

公益財団法人
国際民商事法センター

I C C L C

平成26年度事業報告・平成27年度事業計画

第45号
2015年7月

第三十六回 評議員会

第四十九回 理事会

目 次

第45号 2015年7月

<第三十六回評議員会・第四十九回理事会>

ご挨拶 会長 宮原賢次	1
第三十六回評議員会議事録	3
第四十九回理事会議事録	4
平成26年度事業報告及び計算書類等	6
監査報告書	29
平成27年度事業計画及び収支予算書	30

第36回定期評議員会・第49回理事会

平成27年6月9日(火) 午後4時30分開会

学士会館 203号室

宮原会長挨拶

本日は当財団第36回定期評議員会及び第49回理事会開催にあたり、ご多忙中のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

議事に先立ちまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。当財団は1996年に設立以来、19年を経過し、今年は記念すべき20年目に入りました。一昨年4月に、公益財団法人となりましたが、所期の目的に沿い法制度整備支援を中心として、各事業ともほぼ順調に実施してきております。

これら事業の実施運営にあたりましては、法務省やJICAをはじめとする政府関係機関並びに当財団役員、会員企業、また学術関係者の皆様のご指導とご尽力のおかげであり、この場をお借りしまして改めて厚くお礼申し上げます。

言うまでもなく、アジア各国が相互に発展するためには、各国が自国の法制度や、その運用システムの整備を推進し、法の支配の確立に努め、それにより国際的な投資環境や取引環境を安定したものとすることが不可欠であります。この流れの中で、法整備支援に関し、日本は大きな役割を果たしております、それに当財団も微力ながら寄与しているものと自負しております。

お陰をもちまして財団は順調に事業を行っておりますが、厳しい経営環境に置かれている企業もあり、財団の事業の重要性は理解するものの、やむなく退会あるいは会費減額の申し出をされる企業はなくなりません。皆様におかれましても、どうか引き続き財団のPR及び会員の維持・増加についてご協力いただきますようお願いいたします。

今年度は、JICAとの3年契約の3年目にあたります。一昨年、法整備支援の対象国としてミャンマーが新たに加わり、今年度も昨年度と同様に、本邦研修が3回予定されております。引き続きカンボジア・ベトナム・ラオスなどに対する法整備支援事業の部会運営、研修等行ってまいります。

また、財団が行う事業の主なものとしましては、日中民商事法セミナーを今秋、日本で開催する予定です。前回の北京で開催から、中国側のパートナーである国家発展改革委員会の副主任が林念修（りんねんしゅう）氏に替わったこと、また今年が日中民商事法セミナーの20回目となることから、林副主任が来日された際は、日中民商事法セミナー20回記念の歓迎宴を開催することとしております。

更に、今年度は、9月にラオスの司法長官が来日されることとなっており、法務省法務総合研究所と共に、司法長官の講演会を開催する予定としております。また、3月には、例年通り金沢セミナーを実施することにしております。

それでは、本日の議事についてご検討いただき、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。

第三十六回評議員会議事録

- 1、開催日時 平成27年6月9日 16時30分～17時00分
- 2、開催場所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 203号
- 3、出席者 評議員総数8名
出席評議員6名
竹下守夫 日野正晴 青山善充 諸石光熙、河内悠紀、小泉淑子
同席者
会長 宮原賢次 理事長 原田明夫 事務局長 北野貴晶
監事 本江威憲 監事 服部進睦
- 4、議題
 - (1) 議事事項
第1号議案 平成26年度計算書類等承認の件
 - (2) 報告事項
 - ① 平成26年度事業報告の件
 - ② 平成27年度事業計画及び収支予算書報告の件
- 5、定足数の確認
6名の出席があり、定款19条の規定により、評議員会は有効に成立していることを確認した。
- 6、議事の経過の要領及びその結果互選により青山評議員が議長となり、開会を宣し議事に入った。
第1号議案
平成26年度計算書類等について事務局長より資料に基づき説明が行われ、その後監事より業務及び会計については適正である旨報告が行われた後、原案通り出席者全員一致で可決した。
- 7、報告事項
平成27年度事業計画及び収支予算書について、事務局長より、平成27年3月18日の第47回理事会で承認されたものとして、資料に基づき説明があった。
- 8、議事録署名人
議事録署名人として日野正晴評議員と小泉淑子評議員が選出された。

以上をもって議事の全部を終了したので、議長は午後5時閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、出席した議長及び議事録署名人が記名押印する。

平成27年6月9日

公益財団法人国際民商事法センター

評議員会議長

青山 善充



議事録署名人

日野 正晴



議事録署名人

小泉 淑子



第四十九回理事会議事録

1、開催日時 平成27年6月9日 17時00分～17時15分

2、開催場所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 203号室

3、出席者 理事総数 7名

出席理事 7名

宮原賢次 原田明夫 篠 康生 福川伸次 小杉丈夫 小川郷太郎 北野貴晶

監事総数 2名

出席監事 2名

本江威憲 服部進睦

4、議題

(1) 議事事項

第1号議題 参与選定の件

候補者：細野 充彦（住友商事株式会社 執行役員）

第2号議題 学術参与選定の件

候補者：射手矢好雄（第二東京弁護士会）

小木曾国隆（東京弁護士会）

小原 正敏（大阪弁護士会）

熊倉 穎男（第二東京弁護士会）

中務嗣治郎（大阪弁護士会）

第3号議案 6月末日までに内閣府に提出する平成26年度事業報告に等に係る書類の提出

及び記載内容等について理事長に一任する件

(2) 報告事項：

① 代表理事の職務執行報告

② 業務執行理事の職務執行報告

5、定足数の確認

7名の出席があり、定款32条の規定により、決議を行う理事会として有効に成立していることを確認した。

6、議事の経過の要領及びその結果互選により原田理事長が議長となり、開会を宣し議事に入った。

第1号議案

議長から、参与の候補者に関する説明があった。審議の結果、原案通り出席者全員で可決した。

第2号議案

議長から、学術参与の候補者に関する説明があった。審議の結果、原案通り出席者全員で可決した。

第3号議案

事務局長が、内閣府に提出する平成26年度事業報告に等に係る書類の提出及び記載内容について説明し、今回は事前に理事会での承認を求める事項はないので、理事長に一任したい旨の説明の後、審議の結果、原案通り出席者全員一致で可決した。

7、 報告事項

(1) 代表理事の職務執行報告

代表理事である宮原会長は、平成27年秋に開催予定の中民商事法セミナーについての準備状況及びミャンマー出張のおり、6月4日に財団会長として連邦法務長官を表敬訪問したことを報告し、原田理事長は、平成26年度については理事会で承認された範囲で着実に業務を遂行してきた旨報告した。

(2) 業務執行理事の職務執行報告

北野業務執行理事は、平成27年度の財団の活動予定を報告した。

以上をもって議事の全部を終了したので、議長は午後5時半閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、出席代表理事及び出席監事が記名押印する。

平成27年6月9日

公益財団法人国際民商事法センター

代表理事 会長

宮原貢次

代表理事 理事長

原田 明夫

監事

本江 国 恵

監事

服部 進睦

平成 26 年度事業報告書
(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

<事業活動>

1、公益事業 1 (調査・研究事業、セミナー・シンポジウム開催事業)

(1) アジア・太平洋地域法制度調査

当財団は法務省法務総合研究所と共同で平成 8 年度から委託研究としてアジア・太平洋地域法制度調査研究事業を実施している。平成 24 年度より 3 ヶ年計画で実施している「会社情報提供制度」をテーマとしたアジア・太平洋会社情報提供制度研究会が最終年度となり、委員の先生の現地調査報告及び 9 月に開催したシンポジウムの準備のための研究会を実施した。

名 称：アジア・太平洋会社情報提供制度研究会
主 催：法務省法務総合研究所国際協力部、当財団
期 間：平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月(3 ヶ年プロジェクト)
研究対象国・地域：韓国、ベトナム、台湾、シンガポール
座 長：近藤 光男 神戸大学大学院法学研究科教授
委 員：川口 恭弘 同志社大学大学院法学研究科教授
北村 雅史 京都大学大学院法学研究科教授
中東 正文 名古屋大学大学院法学研究科教授
行澤 一人 神戸大学大学院法学研究科教授
池田 裕彦 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士
石田 真得 関西学院大学法学部教授
齋藤 晓 住友商事株式会社法務部 関西法務チーム長

平成 26 年度における研究会開催 (場所：法務総合研究所 (大阪) 国際協力部セミナー室)

第 10 回研究会 平成 26 年 4 月 4 日

第 11 回研究会 平成 26 年 6 月 25 日

(2) アジア・太平洋諸国法制度シンポジウム

上記 (1) の研究会が最終年度となり、成果発表として各国及び地域から専門家を招へいし、日本側研究会委員を交えてシンポジウムを開催した。

日 時：平成 26 年 9 月 1 日 (月) 10:00～17:00

場 所：法務総合研究所国際協力部「国際会議室」(大阪中之島合同庁舎2階)

テマ：会社情報提供制度～コーポレートガバナンス改革の有効な手段として～

主 催 法務省法務総合研究所、公益財団法人国際民商事法センター
後 援 独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）

～プログラム～

開会挨拶 赤根智子 法務省法務総合研究所長
会社情報提供制度研究の意義 近藤光男 神戸大学大学院法学研究科教授

各国別パネルディスカッション1

「韓国における会社情報提供制度の実情と課題」

(パネリスト)

李 孝慶 国立忠南大学法学専門大学院准教授
川口恭弘 同志社大学大学院法学研究科教授
齋藤 晓 住友商事株式会社法務部関西法務チーム長

各国別パネルディスカッション2

「ベトナムにおける会社情報提供制度の実情と課題」

(パネリスト)

Nguyen Ba Son フィーデンソン法律事務所弁護士
近藤光男 神戸大学大学院法学研究科教授
行澤一人 神戸大学大学院法学研究科教授

各国別パネルディスカッション3

「台湾における会社情報提供制度の実情と課題」

(パネリスト)

林 國全 台湾国立政治大学法学院教授
北村雅史 京都大学大学院法学研究科教授
石田眞得 関西学院大学法学部教授

各国別パネルディスカッション4

「シンガポールにおける会社情報提供制度の実情と課題」

(パネリスト)

Dan W. Puchniak シンガポール国立大学法学部准教授
中東正文 名古屋大学大学院法学研究科教授
池田裕彦 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

会場との質疑応答 (進行) 池田裕彦 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

全体パネルディスカッション (進行) 池田裕彦 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

総括 近藤光男 神戸大学大学院法学研究科教授

閉会挨拶 原田明夫 公益財団法人国際民商事法センター理事長

(3) 日韓パートナーシップ共同研究

本研究は、韓国大法院・各級法院及び日本法務省・法務局と裁判所の不動産及び商業登記制度関係者によるパートナーシップ共同研究で、研究員が、主題に関する制度上及び実務上の諸問題についての議論を通じてお互いの知識の向上を図り、成果を研究主題についての制度の発展及び実務の改善に寄与させるとともに、両国間にパートナーシップを醸成することを目的としており、平成11年から毎年開催しているものである。本研究の特徴としては、「日本セッション」と「韓国セッション」という2つのセッションから構成されていることであり、両国の研究員が互いに相手国に渡り、相互に研究を実施することが挙げられる。なお、韓国セッションは、大法院公務員教育院が実施する。当財団は本研修の日本側共催者として会議費他の一費を負担、研究員と財団他関係者の交流の場を設ける等の協力を実行している。

第15回日韓パートナーシップ共同研究

メインテーマ～「不動産登記制度、商業登記制度、供託制度及び民事執行制度をめぐる実務上の諸問題」

日本セッション：平成26年6月16日～6月26日(東京)

韓国チーム5名が来日、日本チーム5名と共に法務省法務総合研究所(東京)浦安センター等において研究。6月24日総合発表として韓国研究員による発表会開催。

韓国セッション：平成26年10月20日～10月30日(韓国 高陽)

日本チーム5名が訪韓、韓国チーム5名と共に大法院施設において研究。帰国後10月30日帰国報告会を実施。

(4) ロシア法調査研究

財団が出版を助成した、ロンドン大学法学部教授の小田博先生の執筆による「ロシア法」が、平成27年1月に東大出版会から出版された。出版を機に、以下のセミナーが実施され、財団が協賛した。

セミナー：経済制裁下のロシア・ビジネス法

主 催：一般財団法人国際商事法務研究所、株式会社国際協力銀行、
ホワイト&ケース法律事務所

協 賛：東京大学出版会、公益財団法人国際民商事法センター

日 時：平成27年3月19日(木) 17:30～18:50

場 所：ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) 大会議場
参加者：約80名

～プログラム～

司会 一般財団法人海外投融資情報財団 常務理事 小高 徹

「経済制裁下における日本企業のロシア・ビジネスの展望」

株式会社国際協力銀行 取締役 資源ファイナンス部門長 小杉俊行

「小田 博『ロシア法』（東京大学出版会）の刊行によせて」

公益財団法人国際民商事法センター 理事長 原田明夫

「経済制裁下のロシア・ビジネス法－会社法改正と地下資源法をめぐって」

ホワイト&ケースLLP ロンドン・東京オフィス 弁護士・カウンセル／

ロンドン大学法学部教授 小田博

閉会のご挨拶

ホワイト&ケース 東京オフィス パートナー 宇佐神 順

(5) 日中民商事法セミナー

本セミナーは当財団の重要な事業の一つとして平成8年の財団設立以来、日本（東京・大阪）と中国（北京）で交互に開催し、時機に応じたテーマを取り上げて相手国の専門家を招聘し講演を行ってもらう方式をとっており、平成26年度は中国側の要請により「農村の都市化における日本の経験」をテーマとして取り上げた。

今回のテーマは、中国側の要請によるものであるが、現在中国にとって関心の高い最重要政策課題の一つであり、日本の農村の都市化にあって注目すべき点を東京大学農学生命科学研究所農学国際専攻准教授 川島博之先生とキャノングローバル戦略研究所 研究主幹／農学博士 山下一仁先生に講演いただいた。また講師二人の講演のベースとなる資料はあらかじめ翻訳の上中国側に提供し、中国側のコメンテーター他関係者に事前に準備してもらったことにより、当日のコメンテーターの意見発表も核心に触れたものとなり、最後に小杉理事の総括があり、充実したセミナーとすることができた。

第19回日中民商事法セミナー（北京）

日 時：2015年1月13日（火）

場 所：新世紀日航飯店

主 催：日本側 法務省法務総合研究所、公益財団法人国際民商事法センター
中国側 国家発展改革委員会

参加者：約100名

総合司会：李 克 国家発展改革委員会法規司司長

開会挨拶：国家発展改革委員会副主任

林 念修

公益財団法人国際民商事法センター会長

宮原賢次

講演 I

演題：「日本における都市化の経験及び中国に対する啓示」

講師：東京大学農学生命科学研究所農学国際専攻准教授 川島博之

講演 I に関する中国側コメント

コメンテーター：発展改革委員会発展企画司副司長 陳 亜軍

講演 II

演題：日本における農業・農村の所得向上に関する立法及び政策」

講師：キャノングローバル戦略研究所 研究主幹／農学博士 山下一仁

講演 II に関する中国側コメント

コメンテーター：マクロ経済研究院産業経済と技術経済研究所研究員・
博士指導先生 姜 長雲

総括スピーチ：公益財団法人国際民商事法センター理事

松尾綜合法律事務所弁護士 小杉丈夫

閉会挨拶：

日本側：法務省法務総合研究所総務企画部長 中井隆司

中国側：国家発展改革委員会国際司巡視員 李 海岩

(6) 国際民商事法シンポジウム

今年度は、法務省法務総合研究所、日本ローエイシア友好協会と共に、「インドネシアにおける知的財産権と裁判実務の現状」と題してシンポジウムを行った。第一部では、外務省参与/前駐インドネシア共和国日本国特命全権大使 鹿取克章氏の講演に続き、インドネシアで活動されている日本の弁護士・弁理士の先生によるインドネシアにおける知的財産権についての講演があり、第二部では、「裁判実務の現状」について、インドネシアから来日された裁判官と本音でパネルディスカッションが行われ、インドネシアの裁判の実態について、有意義な情報共有がなされた。

日 時：2015年2月26日（木）13:30～17:30

場 所：法曹会館2階 高砂の間

主 催：法務省法務総合研究所、日本ローエイシア友好協会、
公益財団法人国際民商事法センター

参加者：約70名

～プログラム～

開会挨拶 法務省法務総合研究所国際協力部部長 松並孝二

第一部

講演1：外務省参与/前駐インドネシア共和国日本国特命全権大使 鹿取克章

講演Ⅱ：平成26年度法務省インドネシア委託調査概要報告
「インドネシアにおける知的財産関係訴訟に関する調査研究」
Jakarta International Law Office/弁護士 平石 努
Hakindah International/弁理士 山本芳栄
講演Ⅱに対する質疑応答

第二部

パネルディスカッション 「インドネシアにおける裁判実務の現状」

モダレーター

ローエイシア会長/古賀総合法律事務所/弁護士 鈴木五十三

パネリスト

タンゲラン地方裁判所長 : Dehel Kenan Sandan

インドネシア最高裁判所非訴訟担当副長官補佐判事 Endah Detty Pertiwi

Jakarta International Law Office/弁護士 平石 努

質疑応答

閉会挨拶 : 公益財団法人国際民商事法センター理事/日本ローエイシア友好協会副会長/
弁護士法人松尾総合法律事務所/弁護士 小杉丈夫

(7) 連携企画「アジアのための国際協力in 法分野2014」

当財団は、法務総合研究所・慶應義塾大学大学院法務研究科・神戸大学大学院国際協力研究科・名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター・早稲田大学法学学術院・比較法研究所と共に、次世代のアジア諸国法研究者や法整備支援の担い手を育成するための連携企画を2010年から実施しているが、本年度は「アジアのための国際協力in法分野2014」を次のとおり3回にわたり開催した。

この連携企画では、国内外の専門家を招聘して講義を行うとともに参加者がチームに分かれて研究・報告・討論を行うことにより、アジアの法と社会を学ぶ意味、研究方法論と研究史、法整備支援をめぐる理論動向、法律実務家がアジア法整備支援に関わることの意義などについて年間を通して学んでいくことができ、参加者に対して、本企画に参加することにより、アジア諸国法研究や法整備支援の基礎知識や研究方法論を習得することになったとともに、次世代の若手研究者・実務家が出会い、ネットワークを形成する場を提供するものとなった。

① キックオフセミナー

日時 : 2014年5月31日 (土) 13:00~17:30

場所 : 弁護士会館2階クレオC

～プログラム～

開会式・趣旨説明 13:30

第1部 法整備支援活動紹介

法整備支援活動紹介 慶應義塾大学大学院法務研究科教授 松尾弘

関連機関の活動紹介

国際協力機構（JICA）国際協力専門員・弁護士 佐藤直史

日本弁護士連合会国際交流委員会 弁護士 天野麻依子

法務省法務総合研究所国際協力部教官 渡部吉俊

公益財団法人国際民商事法センター事務局長 北野貴晶

名古屋大学大学院法学研究科／

名古屋大学法政国際教育協力研究センター 小畠郁

第2部 講演

「カンボジア法整備支援の過去・現在・未来」

モデレーター： 神戸大学大学院国際協力研究科教授 四本健二

パネリスト： 創価大学法科大学院教授・弁護士 本間佳子

法務省法務総合研究所国際協力部副部長・検事 柴田紀子

サマースクール、学生シンポジウムについて 10分 担当 三輪 恵

閉会挨拶 公益財団法人国際民商事法センター事務局長 北野貴晶

② サマースクール「アジアの法と社会2014」

日 時：平成26年8月20日（水）～22日（金）

会 場：名古屋大学・文系総合館カンファレンスホール（7F）

～プログラム～

8月20日（水）

開会挨拶・趣旨説明 名古屋大学大学院法学研究科教授 定形 衛

第1部 アジアの法と社会への誘い

基調講演 名古屋大学法政国際教育協力研究センター長／

同大学院法学研究科教授 小畠 郁

「法律実務家とアジア～法務省による法整備支援～」

法務省法務総合研究所国際協力部教官 甲斐雄次

「法律実務家とアジア～アジアの市民社会の形成と弁護士の役割～」

日本弁護士連合会国際交流委員長・弁護士 矢吹公敏

「研究者とアジア～新興国・途上国における『人権とビジネス』と法整備支援～」

JETRO アジア経済研究所 山田美和

「研究者とアジア～憲法思想史的観点からみた『アジア』の意味～」

名古屋大学大学院法学研究科教授 國分典子

8月21日(木)

第2部 変動するアジアの法と社会

「ロシアの経験からみた体制転換と社会主義法の『変容』」

名古屋大学法政国際教育協力研究センター准教授 佐藤史人

「ポスト社会主義国における法と社会の調査方法論

～モンゴルにおける法情報・文献・史料の収集、および社会調査の経験から～」

名古屋大学大学院法学研究科特任准教授 中村真咲

「法改革は経済成長や民主化にどのように寄与しうるか

—アジア諸国の例を題材にして」

慶應義塾大学大学院法務研究科・法科大学院教授 松尾 弘

第3部 アジア諸国の学生との対話

アジア諸国の学生によるプレゼンテーション

・ウズベキスタン「ウズベキスタンにおける国際結婚と離婚」

・モンゴル「ウランバートル市における大気汚染とそれによる人権侵害問題」

・ベトナム(ハノイ)「ベトナム刑法における死刑制度」

・カンボジア「カンボジアにおける表現の自由」

・ベトナム(ホーチミン)「刑事訴訟法におけるベトナムの弁護士の法的地位」

ディスカッション

8月22日(金)

第4部 アジア法研究・法整備支援の展望

「アジア法研究の展望(仮題)」

名古屋大学法政国際教育協力研究センター准教授 コンティリ

「法整備支援の展望」

JICA 国際協力専門員・弁護士 佐藤直史

第5部 全体討論

コーディネーター: JICA 国際協力専門員・弁護士 佐藤直史

閉会挨拶 名古屋大学法政国際教育協力研究センター長／

同大学院法学研究科教授 小畠 郁

③ 学生シンポジウム

キックオフセミナー、サマースクールで学んだ知識を踏まえ、全国の各大学の学生メンバーが集い、アジア諸国における社会問題についてそれぞれがテーマを選定し、法的な側面を中心に捉えながら、より広く、政治・経済・宗教・文化などもふまえた多面的な考察を行った。「法の分野での国際協力・国際貢献」としての開発法学と法制度整備支援の実情と魅力に関して、学生等に研究発表させることを通じて、法制度整備支援に対する広範な関心を集め、理解と協力を求めるとともに、今後の法制度整備に携わる人材の育成強化及び関係諸機関との連携強化を図ることを目的とした。

日時：2014年11月29日（土）12:00～17:00

場所：慶應義塾大学三田キャンパス 南館地下4階

～プログラム～

開会挨拶・趣旨説明 慶應義塾大学大学院法務研究科・法科大学院教授 松尾 弘

第1部 有志グループの発表

「バングラデシュの労働環境とその法的側面」

「ネバール司法の信用改善のために～裁判実務とコミュニティ調停から考える～」

「刑事訴訟法における弁護士の地位」（ベトナム）

「中国における環境不法行為法」

「モンゴル国における遊牧と土地所有法—国立公園遊牧システムの提案—」

「カンボジアの土地所有における法的諸問題」

第2部 全体討論

モデレーター 慶應義塾大学大学院法務研究科・法科大学院教授 松尾 弘

第3部 講評

主催大学、JICA、法務省法務総合研究所国際協力部

閉会挨拶 公益財団法人国際民商事法センター事務局長 北野貴晶

(8) 平成26年度「国際民商事法金沢セミナー」

石川国際民商事法センター及び法務省法務総合研究所等と共に下記セミナーを実施した。

開催趣旨：当財団は、1996（平成8）年の設立以降、約20年間にわたり、アジア諸国の民事・商事に関する法律の制定や運用、法曹の人材育成などの支援を推進し、市場経済への移行を後押しするとともに、各国との友好関係の構築に取り組んできたが、今回のセミナーでは、20年にわたる東南アジアの新興国・ベトナムの法制度整備の過程を紹介しながら、これかららの課題について考える。

日 時 平成27年3月5日（木）14時00分～17時00分

場 所 北國新聞交流ホール（北國新聞赤羽ホール1階）

主 催 者 石川国際民商事法センター、法務総合研究所国際協力部、北國新聞社、当財団

～プログラム～

開会挨拶：高澤 基 石川国際民商事法センター会長

本江威憲 公益財団法人国際民商事法センター監事

甲斐雄次 法務総合研究所国際協力部教官

講演1 「ニッポンの支援を振り返って」

講師：ホアン・テュ・リエン 氏 (元ベトナム司法省次官)

講演2 「ベトナム投資の法的環境」

講師：小幡葉子 氏 (ベトナム在住の弁護士、金沢市出身)

パネルディスカッション「法整備支援の現状と展望」

コーディネーター：川西 一 法務省法務総合研究所国際協力部教官

パネリスト：ホアン・テュ・リエン 氏

小幡葉子 弁護士

本江威憲 公益財団法人国際民商事法センター監事

2、公益事業2 (法整備支援事業)

平成26年度に財団が関与した法整備支援事業の主なものは以下のとおり。

(1)ベトナム

平成23年4月から4年間の期間で、ベトナム法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズ2を実施している。このプロジェクトは、司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院を支援対象機関とし、支援の重点を「法の運用体制の強化」、「法曹等の能力強化・人材育成」に置き、司法機関（裁判所・検察庁）及び司法補助機関（判決執行機関等）の能力の改善に向けた取組を行う一方で民法改正、裁判所組織法改正等の起草支援を行うもので、平成26年度は、司法省と最高人民検察院を対象として、次のとおり本邦研修を実施した。

- ① 研修名 第47回ベトナム法整備支援研修 (SPP)
法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズ2 (司法制度改革・改善)
実施期間 平成26年12月4日(木)～12月18日(木)
実施場所 国連アジア極東犯罪防止研修所(UNAFEI)
研修員 レ・ドゥック・スアン ホーチミン検察官訓練育成学校副校長 他11名
- ② 研修名 第48回ベトナム法整備支援研修 (MOJ)
法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズ2 (民法改正)
実施期間 平成27年3月2日(月)～3月13日(金)
実施場所 JICA東京国際センター(TIC) 及び法務省法務総合研究所(東京)
研修員 ディン・チュン・トゥン 司法省次官 他11名

民法改正を支援するための上記研修(MOJ)の準備を主として、ベトナム民法共同研究会を4回実施した。

また、中央司法関係機関による法規範文書の運用及び裁判実務改善にかかる組織能力向上、地方の課題への指導・助言能力強化、法規範文書の起草・改正を支援するため、ベトナム裁判実務改善研究会を2回実施した。

(2) カンボジア

平成24年4月から5年間の期間で、民法・民事訴訟法普及プロジェクトを実施している。このプロジェクトは、司法省・王立司法学院・弁護士会・王立法律経済大学を支援対象機関とし、各機関の中核人材の能力強化等を通じて、カンボジア民法、民事訴訟法及び関連法令を適切に解釈、運用し、かつ、将来自立的・持続的に現行法の運用及び新法の起草を可能にすることを目指すものであり、平成26年度は、民事関連法令の起草・改正、運用に対し適切に対応する体制及び能力の整備・育成のための本邦研修を次のとおり3回に分けて実施した。

① 研修名 第4回カンボジア民法・民事訴訟法普及支援研修

実施期間 平成26年6月9日（月）～6月20日（金）

実施場所 法務省法務総合研究所（大阪）他

研修員 ブンヤイ・ナリン 司法省大臣官房副長官 他15名

② 研修名 第5回カンボジア民法・民事訴訟法普及支援研修

実施期間 平成26年10月20日（月）～10月31（金）

実施場所 JICA東京国際センター(TIC)及び法務省法務総合研究所(東京)

研修員 マオ・ビロン 司法省技術総局次長 他15名

③ 研修名 第6回カンボジア民法・民事訴訟法普及支援研修

実施期間 平成27年2月3日（火）～2月12日（木）

実施場所 法務省法務総合研究所（大阪）他

研修員 ティト・ルッティー 司法省付判事 他15名

また、民法・民事訴訟法普及プロジェクト支援のため、次のとおり作業部会等を開催した。

カンボジア民法作業部会 1回

カンボジア民事訴訟法作業部会 1回

(3) ラオス

平成26年7月より4年間の期間で、司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院・ラオス国立大学を対象機関とし、法令起草能力や法令運用・執行能力の向上、法学教育・法曹養成研修・継続的実務研修の改善及び法令の普及・理解促進能力の向上を図るため、法律人材育成強化プロジェクトフェーズ2を実施しており、平成26年度は、上記プロジェクトに対応した、次の共同研究、研修を実施した。

① 研究名 ラオス司法制度共同研究

実施期間	平成26年8月4日（月）～8月8日（金）
実施場所	法務省法務総合研究所（東京）他
研究員	ジョムカム・ブッバリワン 司法省法・司法研修所長 他5名
② 研修名	第1回ラオス法整備支援研修 「法律人材育成強化プロジェクトフェーズ2」国別研修（民法1）
実施期間	平成26年11月19日（水）～12月2日（火）
実施場所	JICA横浜センター
研修員	ジョムカム・ブッバリワン 司法省統一司法研修所所長 他16名
③ 研修名	第2回ラオス法整備支援研修 「法律人材育成強化プロジェクトフェーズ2」国別研修（民法2）
実施期間	平成27年2月9日（月）～2月20日（金）
実施場所	JICA横浜センター
研修員	ブンボーン・ファンマニー 司法省法制局局長 他16名

また、支援組織として、ラオス民法アドバイザリーグループ（JICA-NET）の会合を11回開催した。

（4）ネパール

平成25年9月から3年半の期間で、裁判所の事件管理制度の改善や司法調停による紛争解決の促進を通じた、裁判所の迅速かつ公平な紛争解決機能の向上を目的とした「迅速かつ公平な紛争解決のための裁判所能力強化プロジェクト」が実施されており、平成26年度は、上記プロジェクトに対応した、次の研修を実施した。

① 研修名	ネパール裁判所能力強化第2回本邦研修
実施期間	平成26年9月16日（火）～9月26日（金）
実施場所	法務省法務総合研究所（大阪）他
研修員	ジャガディッシュ・プラサット・シャルマ・バウデル最高裁判所判事 他9名
② 研修名	ネパール裁判所能力強化第3回本邦研修
実施期間	平成26年12月2日（火）～12月12日（金）
実施場所	JICA東京国際センター（TIC）及び法務省法務総合研究所（東京）
研修員	バイデヤ・ナート・ウパッデヤヤ 最高裁判所判事 他13名

また、本支援を効果的に推進するためにネパール国「迅速かつ公平な紛争解決のための裁判所能力強化プロジェクト」に係るアドバイザリーグループを6回開催した。

一方、平成21年度よりネパール民法改正支援のため実施されている「国別研修 民法及び関連法セミナー」の民法改正支援アドバイザリーグループの会合を1回開催した。

(5) 中国

平成26年度は、全国人民代表大会常務委員会法制工作委員会（民法室）を支援対象機関として、次の研修を実施した。

- ① 研修名 中国「行政訴訟法及び行政関連法」国別研修（中国行政複議法研修）
実施期間 平成26年5月7日（水）～5月17日（土）
実施場所 JICA東京国際センター 他
研修員 袁傑 全人代常務委員会法制工作委員会行政法室主任 他9名
- ② 研修名 中国「市場経済の健全な発展と民生の保障のための
法制度支援プロジェクト」立法法研修
実施期間 平成26年10月20日（月）～10月30日（木）
実施場所 JICA東京国際センター 他
研修員 武增 全人代常務委員会法制工作委員会国家法室副主任 他9名
- ③ 研修名 中国「行政訴訟法及び行政関連法」に係る食品安全法及び教育法研修
実施期間 平成27年1月4日（日）～1月14日（水）
実施場所 JICA東京国際センター 他
研修員 袁傑 全人代常務委員会法制工作委員会行政法室主任 他11名
- ④ 研修名 中国「市場経済の健全な発展と民生の保障のための
法制度整備プロジェクト」に係るインターネット法研修
実施期間 平成27年1月14日（水）～1月23日（金）
実施場所 JICA東京国際センター 他
研修員 楊合慶 全人代常務委員会法制工作委員会経済法室副主任 他10名

(6) モンゴル

平成22年からモンゴル最高裁判所と協力し、調停センターの利用を促進しつつ、モンゴル全国に調停制度を導入する計画策定を支援する「調停制度強化プロジェクト」を実施している。平成25年度からフェーズ2として継続しており、平成26年度は、モンゴル調停制度強化アドバイザリーグループ会合を4回開催した。

(7) ミャンマー

法務長官府の法案審査及び法的助言能力の向上及び最高裁判所の法情報の調査及法案作成能力の向上を含む、両機関の立法実務能力の向上、人材育成強化を支援するための3年プロジェクトが、平成25年11月にスタートした。平成26年度は、次の研修を実施した。

- ① 研修名 第1回ミャンマー法整備支援プロジェクト本邦研修

実施期間 平成26年5月17日（土）～5月31日（土）
実施場所 JICA東京国際センター（TIC）及び法務省法務総合研究所（東京）
研修員 チョウ・サン 法務長官府事務局長 他11名

② 研修名 第2回ミャンマー法整備支援プロジェクト本邦研修
実施期間 平成26年11月3日（月）～11月14日（金）
実施場所 法務省法務総合研究所（大阪）他
研修員 ヌヌイン 法務長官府事務局次長 他13名

③ 研修名 第3回ミャンマー法整備支援プロジェクト本邦研修
実施期間 平成27年3月2日（月）～3月13日（金）
実施場所 法務省法務総合研究所（東京）他
研修員 エイ・エイ・ティン 連邦最高裁判所法案起草局部長 他11名

また、支援組織として、ミャンマー国「法整備支援プロジェクト」会社法アドバイザリーグループの会合を1回開催した。

（8）インドネシア

インドネシアにおける民事裁判実務の現状と課題などについて情報提供を受けるとともに我が国の民事裁判実務を紹介して、両国の民事裁判実務のあり方などを共同研究するために、次の研修を実施した。

① 研究会名 第4回インドネシア裁判官人材育成強化共同研究
実施期間 平成27年2月22日（日）～3月1日（日）
実施場所 法務省法務総合研究所（東京）
研究員 ボンタス・エフェンディ バンドゥン地方裁判所長 他7名

（9）法整備支援連絡会

平成12年から法整備支援に関する関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、法整備支援連絡会を開催している。平成26年度は従来と同様、平成27年1月23日に大阪で開催された。（当財団後援）

日 時： 平成27年1月23日（金）9：40～18：00
会 場： （大阪）大阪中之島合同庁舎2階 法務省法務総合研究所国際会議室
（東京）JICA麹町会議室（TV会議システム）
主 催： 法務省法務総合研究所、独立行政法人国際協力機構（JICA）
テーマ： ポスト2015時代の法整備支援
出席者： 法整備支援に関与している関係機関、関係者

<管理報告>

1、理事会・評議員会

平成26年5月12日

・第43回理事会

開催方法 決議の省略の方法

決議事項

(1) 平成25年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)事業報告、計算書類およびそれらの附属明細書承認の件

(2) 任期満了に伴う理事選定の件

(3) 参与選定の件

(4) 定時評議員会招集の件

出席等 提案書に対し、理事7名の全員の書面による同意の意思表示及び監査役2名全員から書面により異議がないことの意思表示を得た日をもって、理事会の決議があつたものとみなされた。

平成26年6月9日

・第35回評議員会

開催場所 学士会館 301号

決議事項

(1) 平成25年度計算書類等承認の件

(2) 理事選任の件

報告事項

(1) 平成25年度の事業報告の件

(2) 平成26年度事業計画及び収支予算書報告の件

出席等 決議に必要な出席評議員の数8名、出席7名、欠席1名、監事出席2名

平成26年6月9日

・第44回理事会

開催場所 学士会館 301号

決議事項

(1) 代表理事・業務執行理事選定の件

(2) 参与選定の件

(3) 学術参与選定の件

(4) 6月末日までに内閣府に提出する平成25年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容等について理事長に一任する件

報告事項

(1) 代表理事の職務執行報告

(2) 業務執行理事の職務執行報告

出席等 決議に必要な出席理事の数7名、出席7名、欠席0名、監事出席2名

平成26年7月16日

・第45回理事会

開催方法 決議の省略の方法

決議事項

(1) 公益財団法人国際民商事法センターの次の規程を制定すること。

① 事務処理規程

② 印章取扱規程

③ 文書管理規程

(2) 参与選定の件

出席等 提案書に対し、理事7名の全員の書面による同意の意思表示及び監査役2名全員から書面により異議がないことの意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

平成26年9月8日

・第46回理事会

開催方法 決議の省略の方法

決議事項 参与推薦の件

出席等 提案書に対し、理事7名の全員の書面による同意の意思表示及び監査役2名全員から書面により異議がないことの意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

平成27年3月18日

・第47回理事会

開催方法 住友商事(株)東京本社38階 383E会議室

決議事項 平成27年度事業計画の件

報告事項 代表理事の職務執行報告

出席等 決議に必要な出席理事の数7名、出席7名、欠席0名、監事出席1名

2、機関誌「ICCLC」発行

第43号 平成26年7月発行

平成25年度事業報告、平成26年度事業計画

3、ICCLCニュースレター発行

第32号 平成26年4月発行

国際民商事法金沢セミナー

第33号 平成26年10月発行

「アジアのための国際協力in法分野2014」キックオフセミナー

4、パンフレット作成・ホームページの内容修正

平成26年7月、当財団パンフレットの改訂版を作成した。ホームページでは、公表資料や発信情報を適宜更新している。

以上

貸借対照表
平成27年3月31日現在

(単位:円)

	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	10,512,300	7,217,324	3,294,976
有価証券	300,938	297,188	3,750
未収入金	19,692,269	25,052,737	△ 5,360,468
前払費用	353,765	353,765	0
仮払金	0	450	△ 450
流動資産合計	30,859,272	32,921,464	△ 2,062,192
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	42,500,000	42,500,000	0
投資有価証券	7,500,000	7,500,000	0
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0
(2) その他の固定資産			
建物付属設備	468,615	468,615	0
減価償却累計額	△ 149,957	△ 70,292	△ 79,665
什器備品	4,465,963	4,289,383	176,580
減価償却累計額	△ 3,300,196	△ 2,618,270	△ 681,926
無形固定資産	647,850	647,850	0
減価償却累計額	△ 226,748	△ 97,178	△ 129,570
電話加入権	301,392	301,392	0
差入保証金	1,965,366	1,965,366	0
その他固定資産合計	4,172,285	4,886,866	△ 714,581
固定資産合計	54,172,285	54,886,866	△ 714,581
資産合計	85,031,557	87,808,330	△ 2,776,773
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	946,757	1,506,410	△ 559,653
未払消費税等	745,900	0	745,900
前受金	454,536	1,818,144	△ 1,363,608
預り金	20,290	0	20,290
流動負債合計	2,167,483	3,324,554	△ 1,157,071
2 固定負債			
長期前受金		454,536	△ 454,536
固定負債合計	0	454,536	△ 454,536
負債合計	2,167,483	3,779,090	△ 1,611,607
III 正味財産の部			
一般正味財産	82,864,074	84,029,240	△ 1,165,166
正味財産合計	82,864,074	84,029,240	△ 1,165,166
負債及び正味財産合計	85,031,557	87,808,330	△ 2,776,773

正味財産増減計算書

自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日

単位：円

科目	予算額	実績	増減額	備考
I 一般正味財産度増減の部				
1、経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財團運用益				
基本財産受取利息	17,847	14,231	3,616	
② 受取会費				
受取会費	21,500,000	21,500,000	0	
③ 事業収益	72,281,270	64,499,935	7,781,335	
業務受託収益	72,281,270	64,499,935	7,781,335	
研修業務受託収益	0	0	0	
④ その他				
受取利息	16,978	4,834	12,144	
その他	1,835,122	1,851,269	-16,147	
経常収益計	95,651,217	87,870,269	7,780,948	
(2) 経常費用				
事業費	88,084,601	80,114,739	7,969,862	
委託費（その他）	23,628,344	23,581,419	46,925	
委託費（人件費）	21,677,582	17,533,918	4,143,664	
俸給賃給与	0	3,037,230	-3,037,230	
法定福利費	0	410,510	-410,510	
諸謝金	10,178,749	3,838,076	6,340,673	
旅費交通費	12,276,707	11,386,403	890,304	
通信運搬費	1,335,253	1,414,752	-79,499	
会議費	7,637,413	6,550,833	1,086,580	
交際費	0	0	0	
会場費	1,807,878	2,386,808	-578,930	
印刷製本費	1,800,754	2,358,761	-558,007	
新聞図書費	458,443	967,756	-509,313	
諸会費	0	0	0	
光熱水道費	254,400	249,293	5,107	
消耗品費	1,079,106	821,631	257,475	
消耗什器備品費	160,000	0	160,000	
修繕費	0	48,384	-48,384	
OA機器リース料	571,699	288,787	282,912	
賃借料	3,400,869	3,457,566	-56,698	
共益費	890,711	815,355	75,356	
租税公課	0	0	0	
支払手数料	272,301	243,344	28,957	
減価償却費	643,407	712,929	-69,522	
保険料		10,984	-10,984	
雜費	10,984	0	10,984	
管理費（注）	7,759,475	8,920,696	-1,161,221	
委託費（その他）	648,500	1,288,764	-640,264	
委託費（人件費）	2,959,275	2,639,498	319,777	
俸給賃給与		0	0	
法定福利費	86,349	63,514	22,835	
諸謝金	0	0	0	
旅費交通費	600,000	527,828	72,172	
通信運搬費	253,436	234,461	18,975	
会議費	695,000	975,702	-280,702	
交際費	0	0	0	
会場費	0	0	0	
印刷製本費	554,650	466,795	87,855	
新聞図書費	52,596	64,717	-12,121	
諸会費	233,000	254,000	-21,000	
光熱水道費	63,600	62,323	1,277	
消耗品費	192,000	141,178	50,822	
消耗什器備品費	40,000	0	40,000	
修繕費	0	12,096	-12,096	
OA機器リース料	67,536	64,421	3,115	
賃借料	850,217	864,392	-14,174	
共益費	222,678	203,839	18,839	
租税公課	3,000	776,800	-773,800	
支払手数料	74,040	91,830	-17,790	
減価償却費	160,852	178,232	-17,380	
保険料		2,746	-2,746	
雜費	2,746	7,560	-4,814	
経常費用計	95,844,076	89,035,435	6,808,641	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	-192,859	-1,165,166	972,307	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
(2) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	-192,859	-1,165,166	972,307	
一般正味財産期首残高	84,532,021	84,029,240	502,781	
一般正味財産期末残高	84,339,162	82,864,074	1,475,088	
正味財産期末残高	84,339,162	82,864,074	1,475,088	

正味財産増減計算書内訳表

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

単位：円

科目	公益目的事業会計			法人会計	総合計
	調査研究・講演会/ セミナー開催事業	法整備支援事業	合計		
I 一般正味財産度増減の部					
1、経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財団運用益					
基本財産受取利息	14,231	0	14,231	0	14,231
② 受取会費	10,965,000	0	10,965,000	10,535,000	21,500,000
③ 事業収益	0	64,499,935	64,499,935	0	64,499,935
業務受託収益	0	64,499,935	64,499,935		64,499,935
研修業務受託収益	0		0		0
④ その他					
受取利息	4,834	0	4,834		4,834
その他				1,851,269	1,851,269
経常収益計	10,984,065	64,499,935	75,484,000	12,386,269	87,870,269
(2) 経常費用					
事業費	15,215,982	64,898,757	80,114,739		80,114,739
委託費（その他）	1,164,134	22,417,285	23,581,419		23,581,419
委託費（人件費）	840,266	16,693,652	17,533,918		17,533,918
俸給給与	303,723	2,733,507	3,037,230		3,037,230
法定福利費	41,051	369,459	410,510		410,510
諸謝金	1,382,580	2,455,496	3,838,076		3,838,076
旅費交通費	4,717,120	6,669,283	11,386,403		11,386,403
通信運搬費	519,852	894,900	1,414,752		1,414,752
会議費	2,378,289	4,172,544	6,550,833		6,550,833
交際費			0		0
会場費	2,128,940	257,868	2,386,808		2,386,808
印刷製本費	780,885	1,577,876	2,358,761		2,358,761
新聞図書費	464	967,292	967,756		967,756
諸会費	0	0	0		0
光熱水道費	31,162	218,131	249,293		249,293
消耗品費	215,997	605,634	821,631		821,631
消耗什器備品費	0	0	0		0
修繕費	6,048	42,336	48,384		48,384
OA機器リース料	32,210	256,577	288,787		288,787
賃借料	432,196	3,025,371	3,457,566		3,457,566
共益費	101,919	713,436	815,355		815,355
租税公課	0	0	0		0
支払手数料	48,656	194,668	243,344		243,344
減価償却費	89,116	623,813	712,929		712,929
保険料	1,373	9,611	10,984		10,984
雜費	0	0	0		0
管理費（注）				8,920,696	8,920,696
委託費（その他）				1,288,764	1,288,764
委託費（人件費）				2,639,498	2,639,498
俸給給与				-	0
法定福利費				63,514	63,514
諸謝金					0
旅費交通費				527,828	527,828
通信運搬費				234,461	234,461
会議費				975,702	975,702
交際費					0
会場費					0
印刷製本費				466,795	466,795
新聞図書費				64,717	64,717
諸会費				254,000	254,000
光熱水道費				62,323	62,323
消耗品費				141,178	141,178
消耗什器備品費				-	0
修繕費				12,096	12,096
OA機器リース料				64,421	64,421
賃借料				864,392	864,392
共益費				203,839	203,839
租税公課				776,800	776,800
支払手数料				91,830	91,830
減価償却費				178,232	178,232
保険料				2,746	2,746
雜費				7,560	7,560
経常費用計	15,215,982	64,898,757	80,114,739	8,920,696	89,035,435
評価損益等調整前当期経常増減額					
基本財産評価損益等					
特定資産評価損益等					
投資有価証券評価損益等					
評価損益等計					
当期経常増減額	-4,231,917	-398,822	-4,630,739	3,465,573	-1,165,166
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0		0
(2) 経常外費用	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	-4,231,917	-398,822	-4,630,739	3,465,573	-1,165,166
一般正味財産期首残高					84,029,240
一般正味財産期末残高					82,864,074
正味財産期末残高					82,864,074

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。
2. 引当金はないので、明細は作成していない。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は正味財産増減額として処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法

なお主な耐用年数はつぎのとおりであります。

建物付属設備 10年

器具備品 4~15年

② 無形固定資産

定額法 耐用年数5年

(3) リース取引の処理方法

リース物権の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 基本財産の増減及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	42,500,000	—	—	42,500,000
投資有価証券	7,500,000	—	—	7,500,000
合 計	50,000,000	—	—	50,000,000

3. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般財産から の充当額)	(うち負債に対応 する額)
定期預金	42,500,000	—	(42,500,000)	—
投資有価証券	7,500,000	—	(7,500,000)	—
合 計	50,000,000	—	(50,000,000)	—

財産目録
平成27年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・数量等	使用目的等	
(流動資産)			
現金	手許保管	運転資金	176,823
普通預金	三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店 みずほ銀行 丸の内中央支店 三井住友銀行 日比谷支店 三菱東京UFJ銀行 東京営業部 三井住友信託銀行 東京営業部 中国ファンド大和証券	運転資金 運転資金 運転資金 運転資金 運転資金 運転資金 運転資金	8,904,349 271,498 178,684 180,982 799,964 300,938 JICAよりの業務委託費の未収金 事務所賃借料H27年4月分前払い
有価証券			19,692,269
未収入金			353,765
前払費用			
流動資産合計			30,859,272
(固定資産)			
基本財産			
定期預金	三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店 みずほ銀行 丸の内中央支店 三井住友銀行 日比谷支店 三菱東京UFJ銀行 東京営業部 三井住友信託銀行 東京営業部 有価証券中国ファンド大和証券	公益目的保有財産であり、運用益を調査・研究事業及び講演会・セミナー等の開催事業の財源として使用している。	10,000,000 10,000,000 7,500,000 7,500,000 7,500,000 7,500,000
投資有価証券			
その他の固定資産 建物付属設備	港区赤坂1-3-5 赤坂アビタシオンビル 賃貸事務所内装工事費	共有財産であるため、使用面積の割合により、下記のとおり按分している。 10%(期末帳簿価格31,866円)は、公益目的保有財産として、調査・研究事業及び講演会・セミナー等の開催事業に使用している。 70%(期末帳簿価格223,061円)は、公益目的保有財産として、法整備支援事業に使用している。 20%(期末帳簿価格63,731円)は、公益目的事業に必要な法人管理活動の用に供する財産として、管理業務に使用している。	318,658
什器備品	パソコン他	公益目的保有財産であり、各事業及び管理業務で使用している共有財産である。	1,165,767
無形固定資産	会計ソフト	公益目的保有財産であり、各事業及び管理業務で使用している共有財産である。	421,102
電話加入権	電話加入権		301,392
差入保証金	事務所を賃貸するにあたり保証金を差し入れ		1,965,366
固定資産合計			54,172,285
資産合計			85,031,557
(流動負債)			
未払金		派遣会社に対する委託費の未払い カンボジア民法部会出席のための研究員出張旅費	880,687 66,070
未払消費税等			745,900
前受金		事務所強制移転に伴う家賃補填平成27年度分	454,536
預り金		雇用保険料、源泉徴収の預り金	20,290
流動負債合計			2,167,483
(固定負債)			
固定負債合計			0
負債合計			2,167,483
正味財産			82,864,074
負債及び正味財産合計			85,031,557

監査報告書

平成27年4月21日

公益財団法人国際民商事法センター

理事長 原田 明夫 殿

公益財団法人国際民商事法センター

監事 本江 威憲



同 服部 進睦



私たち監事は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1、監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上的方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2、監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

平成27度事業計画書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1、公益事業1 アジア地域を中心とする民商事法分野での調査・研究及び講演会・セミナー等の開催並びにその援助

成果物については、印刷物にして関係者に配布するとともにホームページ上に公開することとしている。

(1)調査・研究事業

① 日韓パートナーシップ共同研究

韓国とは、経済・文化他全般にわたり、従来に増して緊密な関係が進展するに期待されており、当財団は法務省と共同して、平成11年度より法務省・法務局と裁判所の職員、韓国の大法院(最高裁)・各級法院に勤務する登記及び執行関係職員との間で所掌業務に関する諸問題について相互に研究検討するパートナーシップ共同研究を実施している。平成27年度は引き続いて「不動産登記制度、商業登記制度、戸籍・供託制度及び民事執行制度をめぐる実務上の諸問題」をテーマとして、6月に高陽(韓国)、10月に東京で共同研究を実施する予定である。

② アジア太平洋地域法制度調査研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同して、アジア太平洋地域の法制度について関西の学者、実務家に依頼し、研究会を実施している。第1期「倒産法及び倒産法に関連する担保」、第2期「ADR」、第3期「知的財産権保護法制」、第4期「国際会社法比較研究」、第5期「株主代表訴訟」、第6期「監査制度」を実施してきた。平成24年度より3年間実施してきた第7期「会社情報の提供制度」については、前年度に終了したので、今年度成果物を出版することにしている。第8期(平成27年度より3年間)についても、同様の研究会を実施する予定で、テーマ及び研究会のメンバーを選定することにしている。

(2)セミナー、講演会、シンポジウム事業

① 日中民商事法セミナー

当財団は中国国家発展改革委員会を中国側の相手方として他関係機関の協力も得て中国との法律交流事業を取り進めているが、平成27年度は第20回日中民商事法セミナーを次のとおり開催する予定。

時期・場所：平成27年11月 東京、大阪

テーマ：未定(検討中)

主催 日本：法務省法務総合研究所、当財団

中国：国家発展改革委員会
日本側講師：テーマに関する専門家講師2～3名招聘

本セミナーでは日中の開催地側（今年度は日本）より時機に応じたテーマを取り上げて相手国の専門家を招聘し講演を行ってもらう方式をとっており、今年度は日本側から要望を出すことになっている。

日中民商事法セミナーは、当財団設立以来継続してきた重要プロジェクトであり、日中双方の民商事法分野での専門家の交流を通じ、広く企業等実務家にも有意義であるとの評価を受けており、この内容の一層の充実を図るとともに、ますます国家発展改革委員会との友好関係を深め、将来に向け新たな協力事業も検討したい。

② 国際民商事法講演会

特定国について関心の高いテーマを選び、当該国の専門家による講演会を機会ある毎に開催しており、前年度は「インドネシアにおける知的財産権と裁判実務の現状」をテーマとして実施した。

当年度も法務省法務総合研究所他関係諸機関の協力を得て、前年度に引き続き講演会を開催する予定としている。

③ 国際民商事法「金沢セミナー」

アジア・東南アジア地域におけるビジネス法関連の情報交換と、同地域におけるビジネス法・経済法分野での法整備支援のニーズ及びドナー間連携の可能性について意見及び情報交換を行うことを目的として国内外の専門家を招いて実施している。平成27年度は、次のとおり開催する予定である。

時期・場所：平成28年3月 金沢
テーマ：未定（検討中）
主 催：石川国際民商事法センター、当財団、
北國新聞社及び法務省法務総合研究所

④ 連携企画（人材育成のためのシンポジウム等）

法整備支援を促進するためには、これを支える国内人材の育成と活用が極めて重要であり、さまざまな人的資源を発掘・確保するための一策として、法整備支援を担う次世代の若者らとの意見交換の場を提供することが必要である。法務省法務総合研究所、名古屋大学法制国際教育協力研究センター(CALE)、当財団他が主催して、他大学生、法科大学院生・若手法曹や研究者を対象に、平成21年8月に「わたしたちの法整備支援～ともに考えよう！法の世界の国際協力」シンポジウムを開催し、その後継続している。平成27年度は、引き続き、「アジアのための国際協力in法分野」をテーマとして、6月にキックオフセミナーを、8月にサマースクールを、11月にシンポジウムを夫々連携して開催する予定である。

上記の他に、法務省をはじめとしてアジア諸国の法制度に関係している諸団体が行う事業で、当財団の目的趣旨に沿うものについては、その成果を上げるべく、当財団としても積極的に協力することとしている。

2、公益事業2 法整備支援事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、政府開発援助（ODA）の一環として、主としてアジア諸国を対象に法整備支援及び法曹人材の育成支援のため、各国より立法担当者や政府関係者を招致し、日本の法制度やその運用システムの研修を実施している他、現地への専門家派遣、法律草案作成、法曹養成教育機関への協力等の支援プロジェクトを拡大している。

当財団は、国際協力機構による民商事分野の支援事業を平成12年度より随意契約で受託し、法務省法務総合研究所他関係先と協力し実施してきた。平成20年度よりは共同研究会・作業部会等の運営管理業務については公示・応募によるプロポーザル方式に変更され、当財団ではこれに応募し受託業者として選定され、平成20年度、21年度委託業務を実施した。平成22年度～24年度については一般競争入札となり、当財団はこれに参加し所定の手続きを経て平成22～24年度の業務委託契約を締結した。平成25～27年度については、共同研究会・作業部会等の運営管理業務に加え、それまで個別に随意契約で実施してきた国別研修の精算業務等も合わせた公示・応募によるプロポーザル方式に変更され、当財団ではこれに応募し受託業者として選定され、平成27年度はその最終年となる。

国際協力機構受託事業収入の過去5年間の推移は以下のとおりである。

受託事業収入（千円）

平成22年度	61,230
平成23年度	57,534
平成24年度	56,722
平成25年度	68,390
平成26年度	72,281（見込）

(1) H27年度に予定されているプロジェクトは次のとおり。

① ベトナム

案件名：2020年を目標とする法・司法改革支援プロジェクト

案件概要：ベトナム法務・司法関係機関（司法省、首相府、最高人民裁判所、最高人民検察院、ベトナム弁護士連合会）における、2013年憲法及びベトナムの2020年を目標とした法・司法改革の趣旨に従った、法規範文書の審査能力強化、法規範文書の草案起草、法規範文書の統一的な運用に向けた助言・

指導能力及び裁判・執行実務の能力向上、適正かつ効率的な法規範文書の運用・適用の基盤整備を支援。

部会等：ベトナム民法共同研究会、ベトナム裁判実務改善研究会
研修予定：10名を2週間の予定で招へい、3回/年

② カンボジア

案件名：民法・民訴法普及プロジェクト

案件概要：民法・民事訴訟法及び関連法令の定着のための、司法省、王立司法学院、弁護士会、王立法科経済大学における人材育成、司法省の民事運用能力強化支援、民法関連の不動産共同省令の起草・普及支援

部会等：カンボジア民事訴訟法作業部会、カンボジア民法作業部会
研修予定：16名を2週間の予定で招へい、2回/年

③ ラオス

案件名：法律人材育成強化プロジェクトフェーズ2

案件概要：ラオスの法務・司法関係機関、法学教育機関及びその所属職員・教員の、法令の起草（起草のための研究を含む）、法令の運用・執行、法学教育・法曹等研修及び法令の普及・理解促進の改善に取り組む能力の向上を図り、ラオスにおける体系的で一貫した立法・法運用・執行並びに政府職員及び一般市民の法制度へのアクセスの向上を支援

部会等：ラオス民法アドバイザリーグループ（JICA-NETセミナー）

研修予定：20名を2週間の予定で招へい、3回/年

④ ネパール

a. 案件名：（個別案件専門家）法整備アドバイザー

案件概要：ネパール政府による第2次5ヶ年司法戦略計画等の効果的かつ効率的な実施、及び民法の立法化・普及の支援等を行う

部会等：ネパール民法改正支援アドバイザリーグループ

b. 案件名：迅速かつ公平な紛争解決のための裁判所能力強化プロジェクト

案件概要：裁判所の事件管理制度の改善や司法調停による紛争解決の促進を通じた、裁判所の迅速かつ公平な紛争解決機能の向上。

部会等：ネパール裁判アドバイザリーグループ

研修予定：10名を2週間の予定で招へい、2回/年

⑤ ミャンマー

案件名：法整備支援プロジェクト

案件概要：法務長官府の法案審査及び法的助言能力の向上及び最高裁判所の法情報の調査及び法案作成能力の向上を含む、両機関の立法実務能力の向上、人材育成強化を支援

部会等：会社法アドバイザリーグループ

研修予定：10名を2週間の予定で招へい、3回/年

⑥ モンゴル

案件名：調停制度強化プロジェクト（フェーズ2）（平成27年12月15日終了予定）
案件概要：調停法成立を受けて、調停制度の全国導入を支援（制度整備、人材育成
支援等）

部会等：モンゴル調停制度強化アドバイザリーグループ

⑦ 中国

a. 案件名：（国別研修）行政訴訟法及び行政関連法（平成27年6月30日終了予定）
案件概要：中国行政訴訟法及び行政関連法の改正に資する日中の法令・規則及び裁
判実務の比較検討

部会等：中国行政訴訟法及び行政関連法アドバイザリーグループ

b. 案件名：市場経済の健全な発展と民生の保障のための法制度整備プロジェクト
案件概要：日本の立法経験を参考にした、質の高い、有効に実施可能な中国の経済、
社会分野の法律制定・改正作業の促進を図るための、日本の関連法制度
と運用に関する研究成果の取り纏め及び日本の立法過程及び立法後評価
(政策評価) の経験に関する研究成果の取り纏め

⑧ インドネシア

新たに「ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト」をスタートさせる方向で検討する。

（2）その他法整備支援案件

① 法整備支援連絡会

平成12年から法整備支援に関する関係機関が一堂に会し、意見や情報の交
換を行う場として、法整備支援連絡会を開催している。平成27年度は従来
と同様、平成28年1月に大阪で開催される予定である。（当財団後援）

② 東ティモール

案件名：東ティモール共同法制研究

案件概要：東ティモールにおける法制度整備の状況、法案起草能力等に関する
最新情報を入手するとともに、我が国の立法技術や制度構築に
関する基礎知識等を紹介し、今後の同国における法令整備及びそ
の運用の在り方につき共同研究

研修予定：3名を1週間招へい。1回/年

3、その他

（1）機関誌「I C C L C」発行予定

平成27年5月（第19回日中民商事法セミナーの特集号）

平成27年7月（平成26年度事業報告、平成27年度事業計画を掲載）
その他、セミナー・講演会の成果物として、ニュースレター「ICCLC
NEWS」を隨時発行予定

(2) パンフレット作成・ホームページの維持

当財団パンフレットの改訂、ホームページのメンテナンス等を行う。
ホームページでは、財団の活動を幅広く知ってもらうため、セミナー・講演会等の案内を都度掲載し、またその成果物についても、極力ホームページ上で公開することとしている。

以上

収支予算書（正味財産増減予算書）

自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

単位:円

科目	予算額	前年度予算額	増減額	備考
I 一般正味財産度増減の部				
1、経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	17,847	17,847		
② 受取会費				
受取会費	20,700,000	21,500,000	-800,000	
③ 事業収益	72,281,270	72,281,270	0	
業務受託収益	72,281,270	72,281,270	0	
研修業務受託収益	0	0	0	
④ その他				
受取利息	16,978	16,978	0	
その他	454,536	1,835,122	-1,380,586	
経常収益計	93,470,631	95,651,217	-2,180,586	
(2) 経常費用				
事業費	87,015,186	88,084,601	-1,069,414	
委託費（その他）	23,221,932	23,628,344	-406,412	
委託費（人件費）	8,534,731	21,677,582	-13,142,851	
俸給・給与	11,161,440	0	11,161,440	
法定福利費	1,897,445	0	1,897,445	
諸謝金	10,403,386	10,178,749	224,637	
旅費交通費	10,827,069	12,276,707	-1,449,638	
通信運搬費	1,251,378	1,335,253	-83,875	
会議費	7,509,575	7,637,413	-127,838	
交際費	0	0	0	
会場費	2,047,987	1,807,878	240,109	
印刷製本費	2,374,064	1,800,754	573,310	
新聞図書費	458,443	458,443	0	
諸会費	0	0	0	
光熱水道費	240,000	254,400	-14,400	
消耗品費	1,033,992	1,079,106	-45,114	
消耗什器備品費	160,000	160,000	0	
OA機器リース料	554,189	571,699	-17,510	
修繕費	0	0	0	
賃借料	3,524,144	3,400,869	123,275	
共益費	889,478	890,711	-1,233	
租税公課	0	0	0	
支払手数料	271,541	272,301	-760	
減価償却費	643,407	643,407	0	
雑費	10,984	10,984	0	
管理費（注）	6,511,305	7,759,475	-1,248,170	
委託費（その他）	1,455,840	648,500	807,340	
委託費（人件費）	0	2,959,275	-2,959,275	
俸給・給与	405,920		405,920	
法定福利費	169,006	86,349	82,657	
諸謝金	0	0	0	
旅費交通費	766,778	600,000	166,778	
通信運搬費	227,363	253,436	-26,073	
会議費	950,000	695,000	255,000	
交際費	0	0	0	
会場費	0	0	0	
印刷製本費	400,000	554,650	-154,650	
新聞図書費	54,108	52,596	1,512	
諸会費	393,600	233,000	160,600	
光熱水道費	60,000	63,600	-3,600	
消耗品費	163,200	192,000	-28,800	
消耗什器備品費	40,000	40,000	0	
OA機器リース料	63,158	67,536	-4,378	
修繕費	0	0	0	
賃借料	881,036	850,217	30,819	
共益費	222,370	222,678	-308	
租税公課	0	3,000	-3,000	
支払手数料	95,328	74,040	21,288	
減価償却費	160,852	160,852	0	
雑費	2,746	2,746	0	
経常費用計	93,526,491	95,844,076	-2,317,585	
評価損益等調整前当期経常増減額				
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
評価損益等計				
当期経常増減額	-55,860	-192,859	136,999	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
(2) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	-55,860	-192,859	136,999	
一般正味財産期首残高	83,331,462	84,532,021	-1,200,559	
一般正味財産期末残高	83,275,602	84,339,162	-1,063,560	
正味財産期末残高	83,275,602	84,339,162	-1,063,560	

収支予算書内訳表（正味財産増減予算書内訳表）

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

単位:円

科目	公益目的事業会計			法人会計	総合計
	調査研究・講演会/ セミナー開催事業	法整備支援事業	合計		
1 一般正味財産度増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財団運用益					
基本財産受取利息	17,847	0	17,847	0	17,847
② 受取会費	10,557,000	0	10,557,000	10,143,000	20,700,000
③ 事業収益	0	72,281,270	72,281,270	0	72,281,270
業務受託収益	0	72,281,270	72,281,270		72,281,270
研修業務受託収益	0		0		0
④ その他					
受取利息	16,978	0	16,978		16,978
その他				454,536	454,536
経常収益計	10,591,825	72,281,270	82,873,095	10,597,536	93,470,631
(2) 経常費用					
事業費	14,685,288	72,329,898	87,015,186		87,015,186
委託費（その他）	1,445,119	21,776,813	23,221,932		23,221,932
委託費（人件費）	0	8,534,731	8,534,731		8,534,731
俸給給与	405,920	10,755,521	11,161,440		11,161,440
法定福利費	69,006	1,828,438	1,897,445		1,897,445
諸謝金	1,232,000	9,171,386	10,403,386		10,403,386
旅費交通費	4,272,722	6,554,347	10,827,069		10,827,069
通信運搬費	338,956	912,422	1,251,378		1,251,378
会議費	1,846,111	5,663,464	7,509,575		7,509,575
交際費			0		0
会場費	2,047,987	0	2,047,987		2,047,987
印刷製本費	1,923,310	450,754	2,374,064		2,374,064
新聞図書費	0	458,443	458,443		458,443
諸会費	0	0	0		0
光热水道費	30,000	210,000	240,000		240,000
消耗品費	367,924	666,068	1,033,992		1,033,992
消耗什器備品費	20,000	140,000	160,000		160,000
OA機器リース料	31,579	522,610	554,189		554,189
修繕費			0		0
賃借料	440,518	3,083,626	3,524,144		3,524,144
共益費	111,185	778,294	889,478		889,478
租税公課	0	0	0		0
支払手数料	21,152	250,389	271,541		271,541
減価償却費	80,426	562,981	643,407		643,407
雑費	1,373	9,611	10,984		10,984
審理費（注）				6,511,305	6,511,305
委託費（その他）				1,455,840	1,455,840
委託費（人件費）				-	0
俸給給与				405,920	405,920
法定福利費				169,006	169,006
諸謝金					0
旅費交通費				766,778	766,778
通信運搬費				227,363	227,363
会議費				950,000	950,000
交際費					0
会場費					0
印刷製本費				400,000	400,000
新聞図書費				54,108	54,108
諸会費				393,600	393,600
光热水道費				60,000	60,000
消耗品費				163,200	163,200
消耗什器備品費				40,000	40,000
OA機器リース料				63,158	63,158
修繕費					0
賃借料				881,036	881,036
共益費				222,370	222,370
租税公課				-	0
支払手数料				95,328	95,328
減価償却費				160,852	160,852
雑費				2,746	2,746
経常費用計	14,685,288	72,329,898	87,015,186	6,511,305	93,526,491
評価損益等調整前当期経常増減額					
基本財産評価損益等					
特定資産評価損益等					
投資有価証券評価損益等					
評価損益等計					
当期経常増減額	-4,093,463	-48,828	-4,142,091	4,086,231	-55,860
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0		0
(2) 経常外費用	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	-4,093,463	-48,828	-4,142,091	4,086,231	-55,860
一般正味財産期首残高					83,331,462
一般正味財産期末残高					83,275,602
正味財産期末残高					83,275,602

資金調達及び設備投資の見込み

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1、 資金調達の見込みについて

なし

2、 設備投資の見込みについて

なし

発行日：平成27年7月30日
発行者：公益財団法人国際民商事法センター
事務局長 北野 貴晶

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目3番5号 赤坂アビタシオンビル
TEL 03(3505)0525 FAX 03(3505)0833
ホームページアドレス <http://www.icclc.or.jp>

印刷製本：株式会社進和堂印刷所
代表取締役 鈴木 隆

〒135-0032 東京都江東区福住1丁目12番12号102
TEL 03(6240)3711